

平成十九年二月六日受領
答弁第一〇号

内閣衆質一六六第一〇号

平成十九年二月六日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

衆議院議長 河野 洋 平 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出外務省が購入したシャトー・ムートン・ロートシルト等の高級ワインに関する
質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出外務省が購入したシャトー・ムートン・ロートシルト等の高級ワインに関する質問に対する答弁書

一について

御指摘の文書は、外務省において確認した事実を示したものである。

二について

御指摘の文書の作成課は大臣官房会計課であり、同課課長の氏名は齋木尚子である。

三について

御指摘の銘柄は、合計四十八本購入している。

四から六までについて

外務省において、ワインは、大臣官房会計課長の決裁により使用されるが、諸外国の要人の接遇に供するために購入しているため、お尋ねの個別銘柄の具体的な使用状況及び同使用に係る評価等については、外交儀礼上の問題が生じるおそれがあることから、お答えすることは差し控えたい。